

# 水防災教育の推進に大学と河川事務所は連携協力の協定を締結

利根川下流河川事務所では、減災対策協議会の取り組みの一環として流域の小中学校を対象として防災教育を実施中。

<令和5年度(予定): 柏市花野井小学校、成田市豊住小学校、河内町かわち学園、利根町利根小学校、香取市竟成小学校、銚子市椎柴小学校>

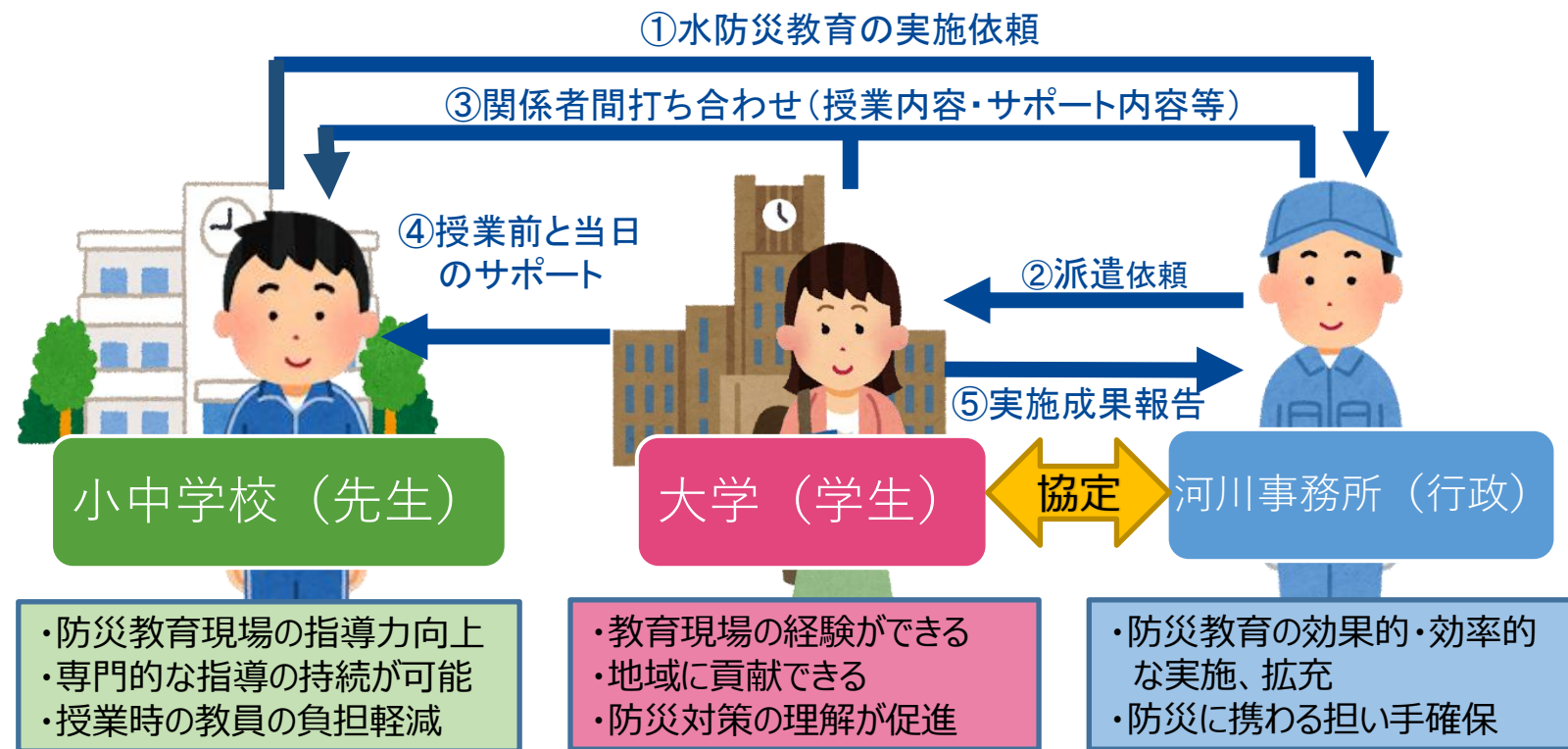
利根川下流地域※全域の小中学校等に防災教育の実施、拡充を浸透させていくには、河川事務所の取組や小中学校等の自主性に依存していただだけでは限界があります。そこで効果的・効率的な新たな推進方法として、

**地域の大学と連携し、大学生に『支援者』として防災教育に参加してもらう学生サポーター制度を導入するものです。**

## ▼これまでの推進方法



## ▼これから加える新たな推進方法



- 水防災教育の利根川下流地域全域への水平展開に、地域の大学生に「支援者」(サポーター)として参加してもらう仕組みは、小中学校(先生)・大学(学生)・河川事務所(行政)の3者それぞれにメリットがあり、連携し協力関係を構築。
- 制度スタートの先駆けとして、令和5年9月に**千葉科学大学**と**河川事務所**とで協定締結を行い、2学期(9月下旬~10月目途)に小学校での授業からサポートを行う予定。

利根川下流地域※の小中学校数：約300校

※対象地域・・・龍ヶ崎市、八千代市、取手市、我孫子市、潮来市、四街道市、稲敷市、印西市、神栖市、白井市、河内町、香取市、利根町、酒々井町、銚子市、栄町、成田市、神崎町、佐倉市、東庄町、柏市、船橋市、富里市